

出雲平野の石製骨蔵器

斐伊川放水路事業に伴う発掘調査により発見された、光明寺3号墓の石製骨蔵器は、島根県で5例目、出雲市では4例目となるものである。(石櫃、石製骨蔵器を合わせた例である。)

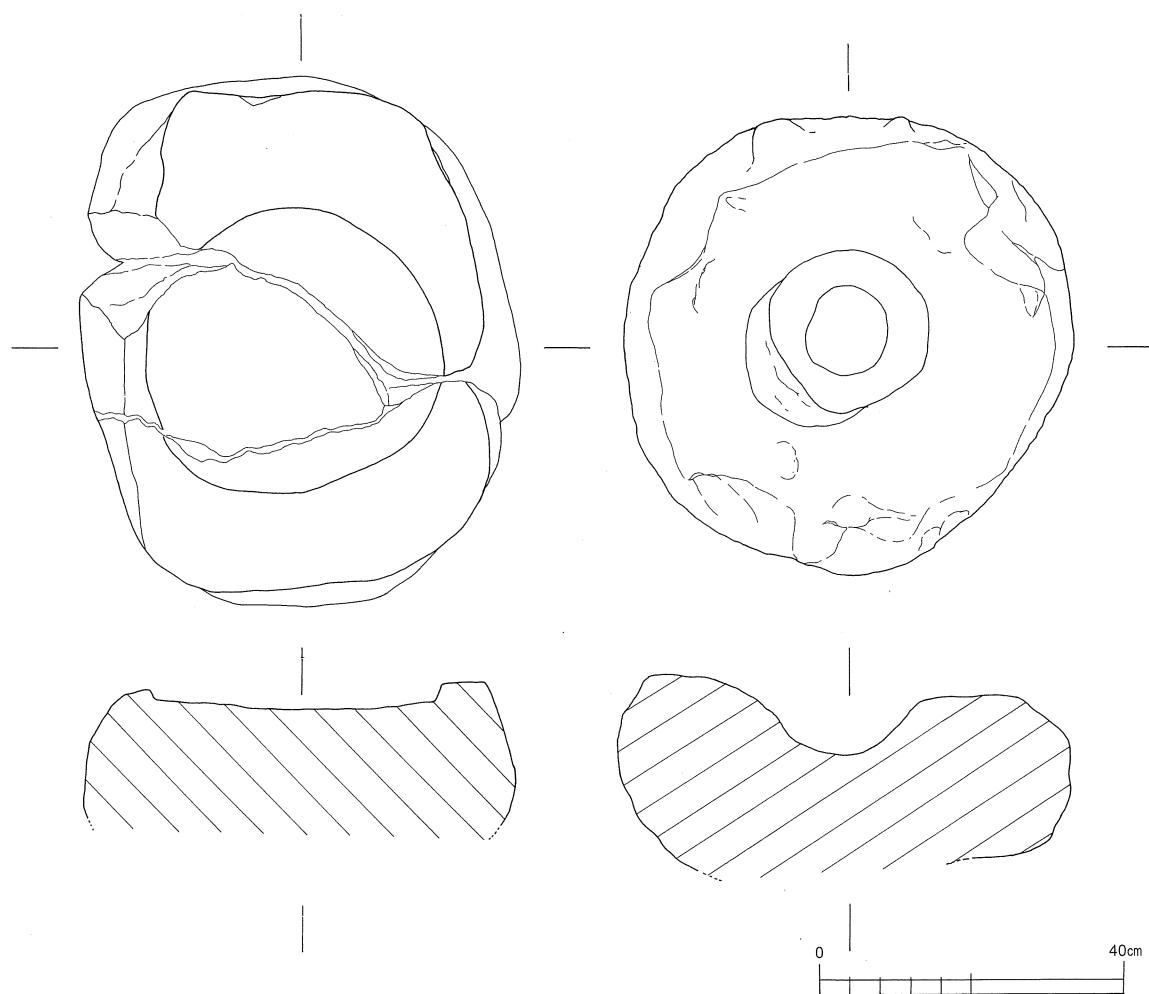
これまでの出土数はまだ少ないものではあるが、5例中4例が出雲市に、しかもすべてが半径2km以内の場所に位置しているということは、注目すべきことである。

わずか4例では、この時代の葬制や火葬墓について述べることは到底不可能であるので、全国各地の石製骨蔵器(石櫃)出土例と比較しながら紹介する程度にとどめたい。

なお、ここで石櫃というのは内容器を伴い外容器として使用されていたものを指し、石製骨蔵器とは、その中に直接人骨が納められていたものを指す。

・菅沢古墓（出雲市上塩治町）

昭和33年5月開墾中に発見されたもので、標高40~50mの丘陵上に位置する。赤色粘土質の地山を



第32図 菅沢古墓 石製骨蔵器 実測図

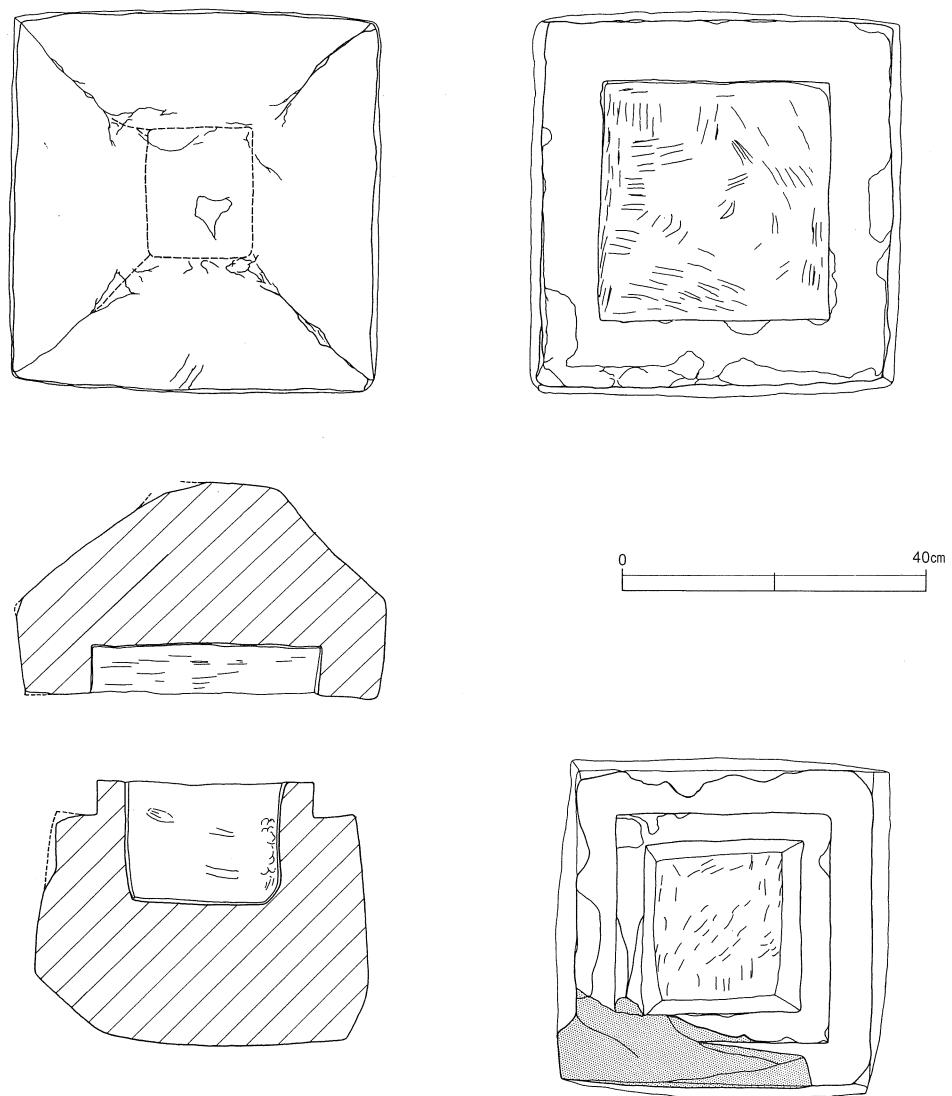
彫り込んで石製骨蔵器を埋納しており、盛り土等については不明である。

石材は凝灰岩で、身の径70cm、厚さ30cmの半球状で、中央に径25cm、深さ13cmの穴をうがち、内部に火葬骨を納めていた。蓋石は縦85cm、横70cm、厚さ27cmで、中央に径45cm、深さ5cmの円形のほりこみがあった。

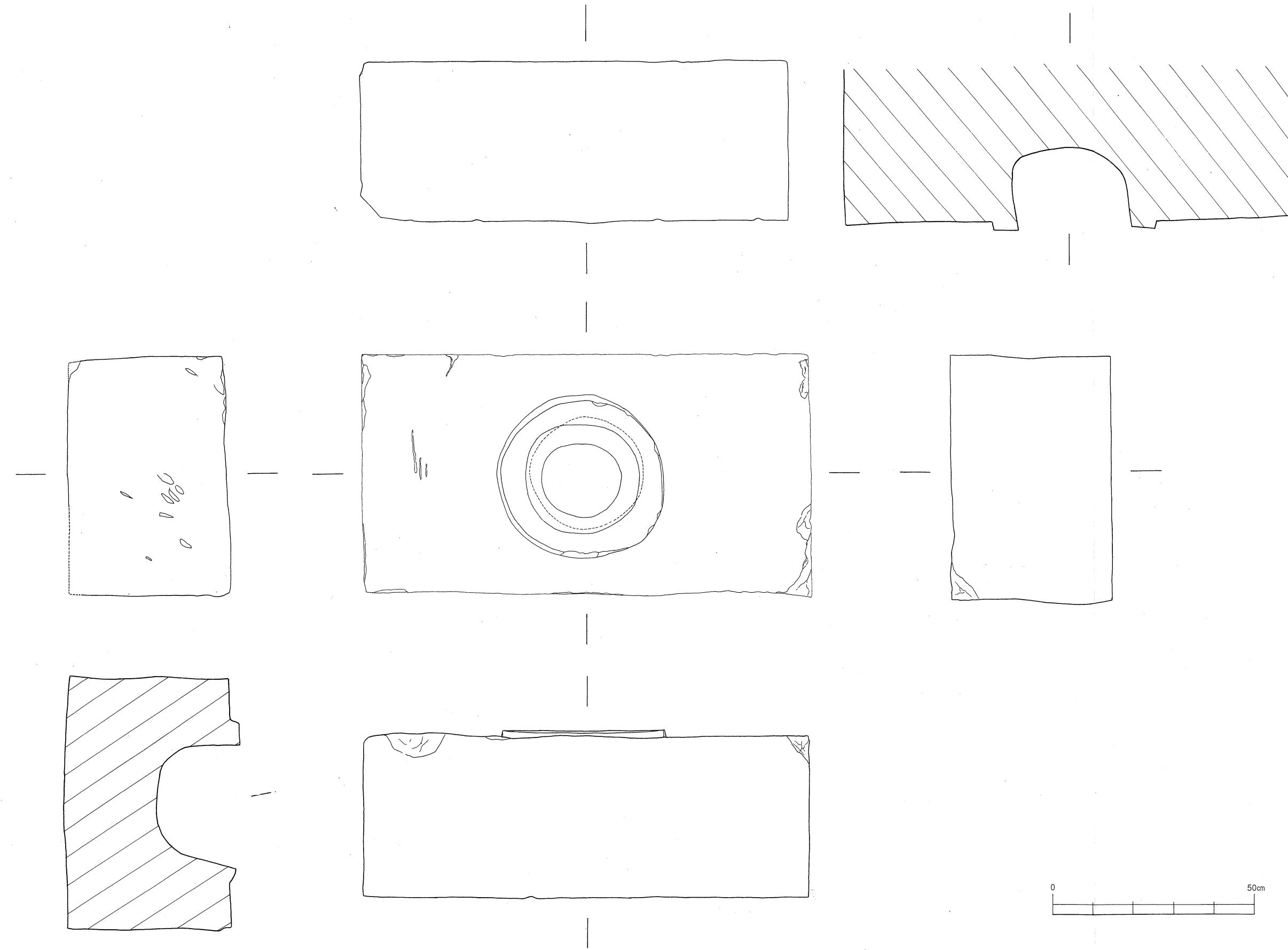
大型ではあるが、他の3例と異なり、外形については大きく加工された部分はなく、自然石を粗く加工し納骨穴を削り込んだ、という形をしている。

・朝山古墓（出雲市朝山町）

光明寺3号墓より約1km南方で、道路工事の際2個の石製骨蔵器が発見された。内1個は現地に埋め戻され、1個を出雲市教育委員会で保管している。一边が約40cmの正方形で、身の中央に方形の納骨穴があり、内部に骨片が残存していた。蓋石の内面にも方形の加工が施され、印籠蓋となっている。蓋石の外面は四柱式屋根形に加工され、加工痕はほとんど確認できない。



第33図 朝山古墓石製骨蔵器 実測図（参考文献4より転載）



第34図 小坂古墳石室内石櫃 実測図

・小坂古墳（出雲市馬木町）

神戸川の左岸に位置し、水田面より20mほど高い丘陵に営まれている。径約15m、高さ3mの円墳である。全長5.2mの切石造の横穴式石室の内部に、縦1.12m、横0.61m、厚さ0.49mの石櫃が置かれている。石櫃上面のほぼ中央には、立ち上がりを持つ径28cm、深さ21cmの半球状の孔がうがたれている。この内面に緑青の付着が認められることから、銅製骨蔵器を納めていたと推定されるが現存していない。また、この石櫃の蓋となるような石も確認されていない。

出土した須恵器が2時期に分けられることから、まず7世紀前半に石室が築造され、その後石櫃を追葬したものと思われる。

石室内から蕨手刀が出土しており、これは石櫃に伴うものと思われる。

このほか、安来市荒島町中山で中山火葬墓の石製骨蔵器が、島根県教育委員会により発掘調査されている。

鳥取県では岩美郡国府町より「伊福吉部徳足比売」の銘が記された銅製の納骨器及び石櫃が安永三年（1774）に発見されている。また、米子市青木遺跡より石製骨蔵器が出土しており、山陰両県でこれまでに7個体が出土している。

6個中4個が出雲平野、しかも半径2km以内のところに集中しているのは、注目すべきことであろう。しかし、個体数が少ないとこと、いずれも開発中に偶然に発見されるなど、埋納状況が不明であり、遺物等が発見されていないことから、それぞれの年代、関係を追うのは不可能である。

100以上の石製骨蔵器（石櫃）が出土している群馬県でも研究は進んでいるが、そのほとんどが大正時代の開墾中の出土であるため、年代の特定は困難なものとなっている。大里仁一氏はその中で、以下のように分類している。

第1類A 骨臓器の蓋身ともに概観は自然石で接合部を印籠造り加工したもの。

第1類B 外觀はA類と同じで、接合部は平らに加工されるもの。

第1類C 外觀は自然石で蓋が突出し、身の孔に組合わざるもの。

第2類A 蓋石の上部を寄せ棟状に身部も五面を成形し、孔の周囲を印籠造り。

第2類B 蓋身ともに外形は同じで、接合部を平らに加工している。

この研究を継承した津金澤吉茂氏はさらに整理して第3類（蓋を八角形に成形して、接合部を印籠造りにするもの）を加えている。

同じ論の中で、津金澤氏は第3類を8世紀末から9世紀初頭、第1類Bを10世紀後半に位置付け、第3類→第2類A→第2類B・第1類A→第1類B・第1類Cとしている。

さて、無謀ではあるがこれに出雲の石製骨蔵器（石櫃）をあてはめてみると、菅沢古墓のものは第1類A、朝山古墓は第2類AもしくはBにあてはまる。しかし、光明寺3号墓や小坂古墳のように、方形に加工したやや大型のものは群馬県内では確認されていない。また、年代を見ても光明寺3号墓は7世紀終りから8世紀にかけて、小坂古墳も出土遺物から9世紀頃の追葬と考えられている。

光明寺3号墓と類似した石製骨蔵器を持つと思われる静岡県清水柳北1号墳は、奈良時代前半代、

出土遺物からは8世紀前半と考えられており、大型かつ方形を呈するものは火葬導入直後に採用されたものではないか、との推測ができる。

群馬県内の石製骨蔵器（石櫃）も時代が下がるにつれて小型化しており、出雲市内の石製骨蔵器（石櫃）も、光明寺3号墓・小坂古墳→朝山古墓の順に当てはめられる。しかし、菅沢古墓のものはかなり大型であるため、いまのところどの位置に当てはめられるかは推測できない。

平成10年度の島根県教育委員会の調査で、火葬墓の集中する出雲市上塩治町、馬木町に隣接する出雲市古志町の古志本郷遺跡より、郡家跡と考えられる遺構が発見された。時期的にも、火葬墓の被葬者はこの役所に関係があった人物ではないか、との推測も可能であるが、今後の互いのさらなる調査が待たれる状態である。

いずれにせよ、火葬という風習は大陸文化への憧れから広まっていったことは恐らく間違いないであろう。そうすると、大宝三年（703）に持統天皇、また、これまでに調査された火葬墓から出土している墓誌等をみても歴史に名を刻んだ著名人が多いことから考えても、火葬は一部の限られた人々の葬法であり、古墳時代にある程度の塚を築き得た人たちの墓であると考えられる。経済的、身分的にもそれなりの条件が整った人々が、この地に墓を築いたのであろう。

今後は、どうしてこの地が葬地となったのかを解明することが課題である。

参考文献

- ・中山遺跡 卷林遺跡 —一般国道9号安来道路建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書 西地区Ⅱ
— 1994. 3 島根県教育委員会
- ・出雲・上塩治地域を中心とする埋蔵文化財調査報告 島根県教育委員会
- ・青木遺跡発掘調査報告書Ⅱ 鳥取県教育委員会
- ・古代の墓制（『群馬県史・通史編』2） 津金澤吉茂